

2005年2月17日、日本共産党甲良町支部を代表して、町議会議員の西澤申明氏は山本日出男町長に、2005年度予算要望書を提出。

無理・ムダな投資や費用を削り、 町民のくらし応援の予算を重点に

平成17年度予算に向けての要望書

貴職におかれましては、日頃より、町政運営のためにご尽力頂いていることに感謝申し上げます。

さて、2月9日に開かれた彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会において、同協議会の解散が確認されました。このため、本町も「自立・単独」の町政運営の道を進むものと思われる。町政に横たわる困難な課題をはじめ、全てを「合併後」にゆだねる発想の切り替えが迫られているのではないのでしょうか。行政の努力と町民の知恵・力を合わせて課題解決に当たる必要があります。そのために「町民こそ主人公」をつらぬくことが、何よりも重要です。不当な要求を退けることは言うまでもありません。

小泉自民党・公明党政権の国民負担増路線、また「三位一体改革」の名による地方財政縮減攻撃の中で、厳しい財政運営であっても、くらし応援型の予算に転換することが求められています。将来、合併論議が再浮上する、しないにかかわらず、無理・ムダな投資や経費は避け、後回しにできる事業、凍結できる事業、削減できる事業等を十二分に精査することを改めて要望するものです。

よって、次の要望事項を提出します。

なお、以下の要望事項は、すでに12月議会で提案したものを中心とした部分的なものです。

記

、くらし・福祉など

- 1、国民健康保険税を一世帯1万円の引き下げを行うこと。
- 2、介護保険料・利用料の減免制度を充実すること。
- 3、高齢者、障害者の足を確保するため、福祉タクシー補助チケット制度を新設すること。
- 4、小学校入学児童までの医療費を完全無料にすること。
- 5、学童保育の利用料を引き下げること。
- 6、水道料金の少人数家族への軽減を行うこと。
- 7、道路側溝改修などの住民負担を軽減すること。
- 8、公共建築物の耐震補強工事未完了部分を早期に着工すること。
- 9、ゴミ集積場のない字を解消し、週2回ゴミ回収、集積場所の増設、ゴミ袋代金の引き下げなど、ゴミ行政を充実すること。
- 10、個人情報漏洩の危険にさらされる住民基本台帳ネットワークシステムから離脱すること。

、農業振興について

- 11、集落営農の農機具購入と更新時への補助

- 12、麦・大豆など米以外の生産物に対する奨励制度を拡充すること。
- 13、有機栽培米補助にあるような「運動団体との連携」などの特定の枠組みを解消し、補助額・率ともに充実すること。
- 14、地産地消をすすめて、学校給食の地元産品からの食材納入をさらに充実すること。
- 15、農産物振興、販路拡大、青年就業者育成などのため、総合的な「(仮称)農業再生・立町の5カ年・10カ年計画書」を作成すること。

、公営住宅について

- 16、建て替え計画が数年先となる町営住宅の空き家への入居募集を公開にて行うこと。その際、条例に基づいた厳正な手続きを実行することは言うまでもない。
- 17、建て替え工事が進行している岸ヶ口団地の入居について、現入居者を優先するとともに、入居希望の公募事務を厳正に行うこと。
- 18、公営住宅ストック計画・町営住宅立て替え計画の対象となる全住民対象に計画の全体像を説明するとともに、入居者・入居希望者の意見を充分聞くこと。

、町有地問題について

- 19、監査委員の決算審査意見書で指摘されている町有地問題の全面的解決のために、全資料を公開し、庁舎内の調査委員会を設置すること。さらに、その調査結果を公表すること。
- 20、その際、次の事を明らかにすること。 約16反・49筆の個々について、売買契約書の成立の有無、「占拠」状態となった原因・経過、その開始時期、土地代金の納入の有無および残高状況、移転登記のできない(あるいは、していない)理由、相手は町内居住者が町外か、改善状況(あるいは、話し合い状況)、その処理方針(話し合いか、法的手続きか)など。「囑託登記」の総件数とその内の未処理件数。

、信号機・交通などについて

- 21、アイム前交差点の信号機を早期に設置すること。
- 22、尼子公民館前交差点の信号機を点滅式に改善すること。
- 23、役場前交差点の久光精肉店と疋田理容店との間に横断歩道ラインを設置すること。

、上水道の不正取水について

- 24、昨年11月22日の監査結果に従い過料の請求、刑事告訴手続きなど誠実に実行すること。
- 25、全世帯検査など不正取水の未然防止策を断固として実施すること。

、自立・単独に向けて

- 26、「出を制し、入りを図る」のごとく、町長報酬の思い切った削減、役割を終えた「同和」関連予算の削減、課税漏れの見直し等、歳入・歳出とも全分野で精査すること。

なお、上記に対し、3月2日までに書面にてご回答いただきますよう、お願い申し上げます。
ご連絡いただければ、受取りにあがります。

以上